

早島町地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編)

令和4年6月  
岡山県早島町



## 目次

### 第1章 計画の基本的事項

- 1. 計画策定の背景 . . . . . 1
- 2. 計画の位置付け . . . . . 4
- 3. 基準年度、目標年度及び計画期間 . . . . . 4
- 4. 計画の主体 . . . . . 4
- 5. 早島町の地域特性 . . . . . 5
- 6. 計画の対象 . . . . . 9

### 第2章 温室効果ガスの排出状況

- 1. 推計手法 . . . . . 10
- 2. 現況推計 . . . . . 12
- 3. 再生可能エネルギーの現状 . . . . . 16

### 第3章 温室効果ガス排出量等の将来推計及び削減目標

- 1. 将来推計(現状すう勢) . . . . . 18
- 2. 温室効果ガス排出量の削減見込量 . . . . . 19
- 3. 削減目標 . . . . . 21

### 第4章 温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた施策

- 1. 目標達成に向けたロードマップ . . . . . 23
- 2. 施策体系 . . . . . 24
- 3. 施策 . . . . . 25

### 第5章 計画の推進体制と進行管理

- 1. 推進体制 . . . . . 28
- 2. 進行管理 . . . . . 28

## 第1章 計画の基本的事項

### 1. 計画策定の背景

#### 1) 地球温暖化とは

太陽から地球に降り注ぐ光は大気圏を素通りして地面を温めます。温められた地面から放出された赤外線のエネルギーの一部は、温室効果ガスにより吸収されます。大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、温室効果が強くなり地球の温度が上昇します。この現象が地球温暖化です。18世紀後半に産業革命が起こり、それ以降化石燃料をエネルギー源として使うようになり、大気中に放出される二酸化炭素が増え続け、産業革命以前の平均的な値とされる約280ppmと比べて、2020年(令和2年)には413.2ppm(2021年10月温室効果ガス世界資料センター公表値)と大幅に増加しています。地球温暖化は、気温の上昇のみならず、異常高温(熱波)や大雨・干ばつの増加など様々な気候の変化を伴った問題です。このような気候変動によって、氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干害などの自然災害の発生、陸上や海の生態系への影響、食料生産や健康など人間への影響も顕在化してきていると考えられます。

#### 2) 地球温暖化による影響

※以下、文中では1981～2000年を「現在」、将来を2081～2100年を「将来」として表記します。

##### ①気温

2021年の日本の平均気温の基準値(1991～2020年の30年平均値)からの偏差は+0.61℃で、1898年統計開始以降、3番目に高い値となりました。日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、100年あたり1.28℃の割合で上昇しています。特に1990年代以降、高温となる日が頻出しています。

岡山県における将来の年平均気温は、現在と比べ厳しい温暖化対策をとらなかったシナリオで4℃以上、厳しい温暖化対策をとったシナリオで2℃弱の上昇となることが予想されています。

##### ②降水量

2021年の日本の降水量の基準値(1991～2020年の30年平均値)からの偏差は+213.4mmでした。日本の年降水量に長期的変化傾向は見られませんが、1898年の統計開始から1920年代半ばまでと1950年代に多雨期が見られ、1970年代から2000年代までは年ごとの変動が比較的大きくなっていました。そして、近年では全国的に豪雨の頻度(日降水量100mm以上の年間日数)の上昇がみられています。

岡山県における将来の降水量は、現在と比べ厳しい温暖化対策をとらなかったシナリオ、厳しい温暖化対策をとったシナリオのいずれにおいても現在の1.1～1.2倍の範囲で変化することが予想されています。

### ③熱中症搬送者数

岡山県における将来の熱中症搬送者数は、現在と比べ厳しい温暖化対策をとらなかったシナリオで約4倍、厳しい温暖化対策をとったシナリオで約2倍となることが予想されています。

## 3) 地球温暖化対策に関する動向

### ①国際社会の動向

2015年11月30日～12月13日にパリで開催された、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択されました。

55か国以上が参加することや、世界の総排出量のうち55%以上をカバーする国が批准することが発効条件とされ、専門家の間では条件が満たされるには時間がかかるだろうと考えられていましたが、当時の米国オバマ大統領が中国やインドに批准を働きかけるなどした結果、2016年11月に発効されました。

パリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする」、「そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と(森林などによる)吸収量のバランスをとる」という世界共通の長期目標を掲げられており、途上国を含む全ての参加国に排出削減の努力を求めることや、全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することなどの特徴があります。

また、2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、17の個別目標の13番に「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」が掲げられています。

### ②国内の動向

日本では、地球温暖化対策推進本部において2015年7月に、INDC(国が決定する貢献案:intended nationally determined contribution)である「日本の約束草案」を決定、その後、2020年3月に「2030年度に2013年度比-26%(2005年度比-25.4%)の水準にする削減目標を確実に達成することを目指す。また、我が国は、この水準にとどまることなく、中期・長期の両面で温室効果ガスの更なる削減努力を追求していく。」というNDC(国が決定する貢献:Nationally Determined Contribution)が決定され、同年10月にカーボンニュートラルを宣言しました。

そして、2021年10月に「2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」という新たなNDCが決定され、決定したNDCは国連気候変動枠組条約事務局へ提出されました。

### ③岡山県の動向

岡山県は、平成 20 年（2008 年）に策定（平成 29 年（2017 年）に第 2 次改訂）した「新岡山県環境基本計画（エコビジョン 2020）」の期間満了に伴い、気候変動や生物多様性の喪失、海洋汚染など世界的な環境問題も顕著になっており、急務とされる地球温暖化対策では、脱炭素社会の実現に向けた動きが国内外で加速し、人々の関心や注目も高まっていることなども踏まえ、2021 年 2 月に新たに「岡山県環境基本計画（エコビジョン 2040）」を策定し、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」と、岡山の豊かな環境を守り引き継ぐ「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を目指しています。

平成 23 年（2011 年）に策定し、平成 29 年（2017 年）に改訂した岡山県地球温暖化防止行動計画では、「強みを活かした低炭素社会の構築」、「経済成長と環境負荷低減の両立への挑戦」、「新エネルギーの普及・拡大」、「県民総参加による取組の推進」の 4 つの方向性を県民・事業者と共有し、さらに地球温暖化防止対策を推進していくこととしており、令和 12 年度（2030 年度）の温室効果ガス排出量を平成 25 年度（2013 年度）比で 17.7%削減するという中間目標を掲げています。

新エネルギーの普及拡大を地球温暖化防止だけでなく、産業振興や地域活性化にも結びつけるための方向性や方策を示し、県民、市町村、民間企業等の多様な主体の協働による取組を加速することを目的に平成 23 年（2011 年）3 月に策定したおかやま新エネルギービジョンを平成 29 年（2017 年）に改訂し、新エネルギーの普及拡大に取り組んでいます。

そして、2020 年 7 月にカーボンニュートラルを宣言しております。

### 4) 早島町の取り組み

本町では「第 4 次早島町地球温暖化対策実行計画改訂版（事務事業編）」を策定し、町の施設において、新エネルギーや省エネルギー設備の導入を積極的に行う、電力のグリーン購入、職員の意識向上、間接的取組などに取り組んできました。

2001 年 6 月	早島町地球温暖化対策実行計画策定委員会	設置
2002 年 4 月	早島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	策定
2007 年 4 月	第 2 次早島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	策定
2013 年 4 月	新早島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第 3 次実行計画）	策定
2018 年 4 月	第 4 次早島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	策定
2019 年 4 月	第 4 次早島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改訂版	策定 計画年度：2019～2023 年度

目標:2030 年度の二酸化炭素排出量 2013 年度比 40%削減

2,067.5 (t-CO<sub>2</sub>) →1,240.5 (t-CO<sub>2</sub>)

取組:小学校エアコン導入、街路灯の LED、施設の省エネルギー化

ポンプ場統廃合・ポンプ更新、電力のグリーン購入

職員の意識向上・間接的取組(物品等購入、電気使用量の削減)

2021 年 2 月 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

4 月 岡山連携中枢都市圏の連携事業として気候変動対策に取り組む

2022 年 1 月 再生可能エネルギー最大限導入目標 策定

4 月 高梁川流域連携中枢都市圏の連携事業としてカーボンニュートラルに取り組む予定

6 月 早島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 策定予定

#### 【その他の取組】

クールビズ・ウォームビズ、ライトダウン、スマート通勤(ノーマイカーデー)、マイバック運動(終了)、資源ごみの回収、生ごみ処理機購入補助、スマートエネルギー導入促進補助、フードドライブ

## 2. 計画の位置付け

区域施策編は、地球温暖化対策推進法第 21 条 4 項に基づき、地域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画として策定しているものであり、上位計画である「第 5 次早島町総合計画」に定める脱炭素社会の実現に向けた計画です。

## 3. 基準年度、目標年度及び計画期間

国の「地球温暖化対策計画」が基準年度を 2013 年度、中期目標年度を 2030 年度としていること等を踏まえ、本計画においても基準年度を 2013 年度、中期目標年度を 2030 年度とし、長期目標年度を 2050 年度とします。

本計画の計画期間は、令和 4(2022)年度から令和 12(2030)年度までとしますが、実行計画の実施状況や技術の進歩、国・県の目標や取組の変化など、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 4. 計画の主体

本町全域を対象とし、取組主体は全ての町民、事業者及び町とします。地球温暖化問題はあらゆる主体・分野にわたる課題であるため、行政が主体となって施策を進めるとともに、町民や事業者などそれぞれの立場・責任に応じた主体的な取組を進められるよう、相互に連携し、協働して温暖化対策に取り組みます。

## 5. 早島町の地域特性

### 1) 位置・地理的特徴

本町は岡山県南地域のほぼ中央に位置し、町の東を県庁所在地である岡山市、南北及び西を中核市である倉敷市によって囲まれており、双方のベッドタウンとなっています。町の中央を国道2号が東西を走っており、瀬戸中央自動車道と山陽自動車道を結ぶ早島インターチェンジが、国道2号と連結しています。町の南部には、JR瀬戸大橋線・宇野みなと線が通っています。

町南部の大半は勾配のない氾濫平野からなっていますが、JR瀬戸大橋線・宇野みなと線以南の地域は、江戸時代から開発が進められてきた干拓地となっています。町北部は丘陵地となっていますが、町域の丘陵は標高90m以下と低く、全体的には緩やかな斜面が主となっています。丘陵斜面は近年の宅地、流通センター等の開発によって谷が埋土されたり、斜面が切土されるなど平坦化されています。

面積は7.62km<sup>2</sup>と県内で最も小さな町です。また、森林面積は0.92km<sup>2</sup>で、すべてが民有林であり、林野率は12.0%と県内で最も低くなっています。

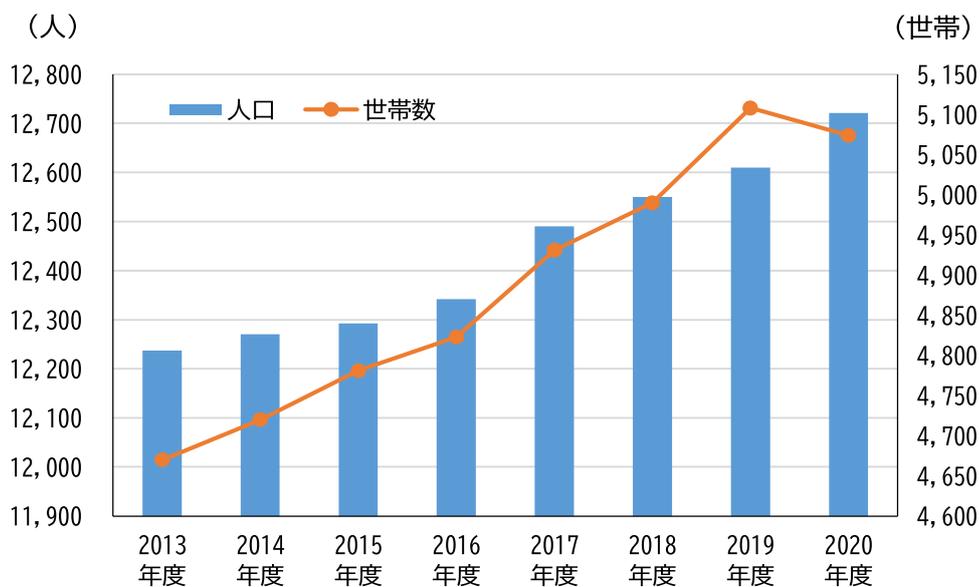


図1 早島町の地図

## 2) 総人口・世帯数の推移

本町の総人口は毎年増加しており、令和3年1月時点の住民基本台帳人口は前年比111人増加の12,721人となっています。世帯数は前年度比34世帯減少の5,074世帯となりましたが、近年は増加傾向にあります。

長期的な動向としては、町内における国道2号の部分開通や、若宮地区の区画整理事業を開始した1970年に約8千人であった人口は、1985年ころまでの間に1万2千人弱まで急増し、その後は概ねゆるやかな増加傾向にあります。狭い面積の中に人口が集まっていることから、人口密度は1,595人/km<sup>2</sup>と県内で最も高くなっています。(2015年10月1日時点、県平均270.1人/km<sup>2</sup>)



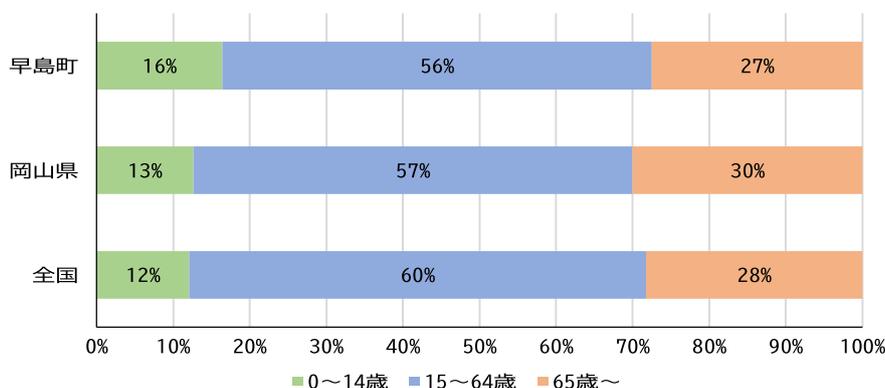
※各年年1月1日時点

(参考：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

図2 早島町の総人口、世帯数の推移

### 3) 年代別人口構成

年代別の人口構成は以下のとおりです。年少人口（0～14歳）が16%、生産年齢人口（15～64歳）が56%、高齢者人口（65歳～）が27%となっており、全国平均や県平均と比べると、若い世代がやや多い構成となっています。



※2021年1月1日時点

※四捨五入により、合計が100%にならない場合があります。

※外国人住民の「男性総数が1～9人」「女性総数が1～9人」「男女計総数が49人以下」のいずれかに該当する市区町村における5歳ごと等の内訳は非公表となっており、該当する市区町村を含む「岡山県」「全国」における5歳ごと等の内訳の合計は総数と合いません。（グラフは、5歳ごと等の内訳の合計に対する割合で作成）

（参考：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）

図3 早島町の年齢別人口構成

### 4) 将来推計人口

国立社会保障・人権問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」における早島町の将来推計人口は図4のとおりであり、徐々に減少すると予想されています。また、令和4年3月策定の第5次早島町総合計画では、定住促進と出生率の改善が反映され、増加傾向が予想されました。



※温室効果ガス排出量の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所における推計値をもとに算出

図4 早島町の将来推計人口

## 5) 産業

2016年経済センサス活動調査の結果によると、早島町内の事業所は472事業所存在しています。業種別では「卸売業、小売業」が31%、「建設業」が11%、「運輸業、郵便業」が10%を占めており、規模別では、5人未満の規模が半数を占めています。

また、同調査では、早島町の事業所で働く従業者数は6,526人と示されていますが、このうち「卸売業、小売業」が32%、「運輸業、郵便業」が24%を占めています。

表1 早島町の業種別・規模別事業所数

	製造業	建設業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食サー ビス業	医療、 福祉	不動産 業、物品 賃貸業	その他	合計
1~4人	19	32	8	65	12	8	25	68	237
5~9人	10	13	8	25	5	6	1	14	82
10~19人	5	4	9	24	6	8	2	10	68
20~29人	1	1	6	11	0	3	0	5	27
30~49人	2	0	5	6	2	2	0	3	20
50~99人	2	0	5	6	0	2	0	2	17
100人以上	0	1	5	3	0	1	0	1	11
出向・派遣従業者のみ	0	0	3	6	0	0	0	1	10
合計	39	51	49	146	25	30	28	104	472

(参考：平成28年経済委センサス活動調査)

## 6. 計画の対象

温室効果ガス排出量は、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver. 1.1）」（環境省、令和3年3月）において「その他の市町村」（指定都市・中核市以外）で「特に把握が望まれる」とされる項目に、「エネルギー起源CO<sub>2</sub>」のうち町内で活動が確認されている「運輸部門（鉄道）」を加え、ガス種別では二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のみを推計対象としました（表2）。

エネルギー使用量については、温室効果ガス排出量の「エネルギー起源CO<sub>2</sub>」を推計対象としました。

なお、温室効果ガス吸収量については「推計対象とするかどうかは地方公共団体の規模によらず任意」とされており、表3のとおり推計を行った後、温室効果ガス排出量（後述）と比べた規模等を考慮し、推計の対象外としました。

表2 計画の対象とする部門・分野

区分	部門・分野		説明
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
		建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
		農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
	業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。
	家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。
	運輸部門	自動車	自動車におけるエネルギー消費に伴う排出。
鉄道		鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出。	
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 以外	廃棄物分野	焼却処分	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出。

表3 温室効果ガス吸収量の推計結果

区分	(千t-CO <sub>2</sub> )				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
森林	0.2	0.1	0.1	-0.2	-0.1
都市緑化	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4
合計	-0.2	-0.3	-0.3	-0.5	-0.5

※マイナスの値は吸収、プラスの値は排出を意味する。

※森林による吸収量は、2013年度初め（2012年度末時点と同値と仮定）を基準として、報告年度末時点の炭素蓄積量と基準時点の炭素蓄積の差を報告年度と基準との間の年数で除算した値に、炭素と二酸化炭素の分子の量の比を意味する「-44/12」を乗算して推計したもの。

※都市緑化の推進による吸収量は、開設後30年以内の都市公園面積に、単位面積当たりの年間生体バイオマス成長量と、炭素と二酸化炭素の分子の量の比を意味する「-44/12」を乗算して推計したもの。

## 第2章 温室効果ガスの排出状況

### 1. 推計手法

本町における温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver. 1.1）」（環境省、令和3年3月）に基づき推計します。また、エネルギー使用量についても、温室効果ガス排出量の推計に準じた手法を採用しました。

表4 エネルギー起源CO<sub>2</sub>の推計手法

区分	部門・分野		算定式
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	産業部門	製造業	$\frac{\text{岡山県の各業種における炭素排出量} \times 44/12}{\text{岡山県の各業種における従業者数}} \times \text{早島町の各業種における従業者数}$ <p>※製造業の各業種で算定後合算する。 ※県内の鉄鋼・非鉄・金属製品製造業については、以下の算定式により各業種で算定後合算する。  <math display="block">\frac{\text{全国の各業種における炭素排出量} \times 44/12}{\text{全国の各業種における従業者数}} \times \text{早島町の各業種における従業者数}</math></p>
		建設業・鉱業	$\frac{\text{岡山県の各業種における炭素排出量} \times 44/12}{\text{岡山県の各業種における従業者数}} \times \text{早島町の各業種における従業者数}$ <p>※建設業・鉱業の各業種で算定後合算する。</p>
		農林水産業	$\frac{\text{岡山県の農林水産業における炭素排出量} \times 44/12}{\text{岡山県の農林水産業における従業者数}} \times \text{早島町の農林水産業における従業者数}$
	業務その他部門		$\frac{\text{岡山県の各業種における炭素排出量} \times 44/12}{\text{岡山県の各業種における従業者数}} \times \text{早島町の各業種における従業者数}$
	家庭部門		$\frac{\text{岡山県の家庭部門における炭素排出量} \times 44/12}{\text{岡山県の世帯数}} \times \text{早島町の世帯数}$
	運輸部門	自動車	$\frac{\text{全国の各用途における炭素排出量} \times 44/12}{\text{全国の各用途における自動車保有台数}} \times \text{早島町の各用途における自動車保有台数}$ <p>※自動車の各用途（旅客/貨物）で算定後合算する。</p>
		鉄道	$\frac{\text{鉄道会社における年間の電力使用量}}{\text{鉄道会社における電化キロ数}} \times \text{早島町における鉄道路線長} \times \text{排出係数}$

注) 44/12 は炭素と二酸化炭素の分子量の比を表す。

表5 エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外の推計手法

区分	部門・分野	算定式
非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	廃棄物分野	<p>【一般廃棄物の焼却に伴う排出（プラスチックごみ）】</p> <p>各焼却施設における早島町の一般廃棄物処理量            ×各焼却施設におけるプラスチックごみ割合            ×各焼却施設におけるプラスチックごみの固形分割合            ×排出係数</p> <p>※各焼却施設で算定後合算する。            ※固形分割合は（1-水分率）とする。</p> <p>【一般廃棄物の焼却に伴う排出（合成繊維）】</p> <p>各焼却施設における早島町の一般廃棄物処理量            ×各焼却施設における繊維くずの割合            ×各焼却施設における繊維くずの固形分割合            ×各焼却施設における繊維くず中の合成繊維の割合            ×排出係数</p> <p>※各焼却施設で算定後合算する。            ※繊維くずの割合と繊維くず中の合成繊維の割合は、国マニュアルで示されるデフォルト値を使用する。            ※固形分割合は（1-水分率）とする。</p>

## 2. 現況推計

温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、それらの部門別の変動について、以下に推計しました。

### 1) 温室効果ガス排出量

本町における 2013 年度の温室効果ガス排出量は 91.5 千 t-CO<sub>2</sub> と推計されます。2013 年度における部門別構成は、運輸部門 28%、家庭部門 24%、産業部門 23%、業務その他部門 23%、廃棄物部門 2%とエネルギー消費に伴う排出が全体の 98%を占めています。2017 年度の温室効果ガス排出量は、89.7 千 t-CO<sub>2</sub> (2013 年度比▲2.0%) と推計され、2013 年度に比べ減少しています。

要因としては、使用している機器の高効率化などが考えられます。また、電気に関しては、1kWh あたりどれだけの二酸化炭素を排出するかという値が低下しており、そのあたりも反映されていると考えられます。

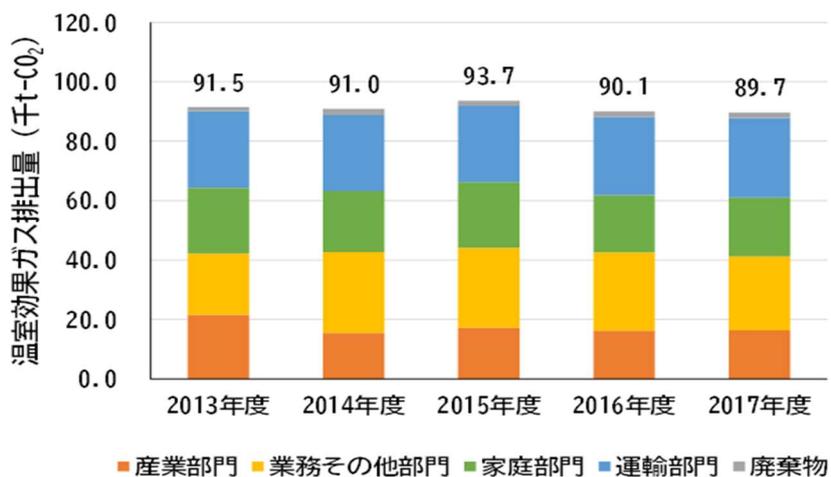


図 5 温室効果ガス排出量の推移

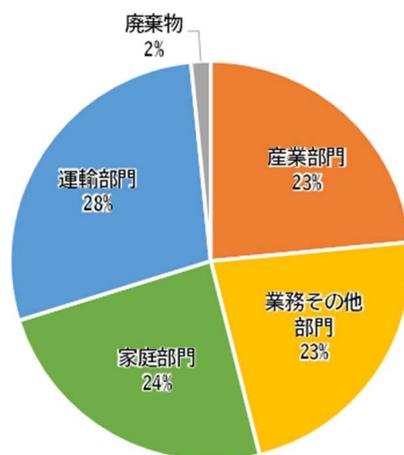


図 6 基準年度 (2013 年度) における温室効果ガス排出量の部門別構成

## 2) エネルギー使用量

本町における2013年度のエネルギー使用量は901.0TJと推計されます。2013年度における部門別構成は、運輸部門41%、産業部門26%、家庭部門17%、業務その他部門16%となっています。2017年度のエネルギー使用量は859.0TJと2013年度比▲4.7%と推計され、2013年度に比べ減少しています。

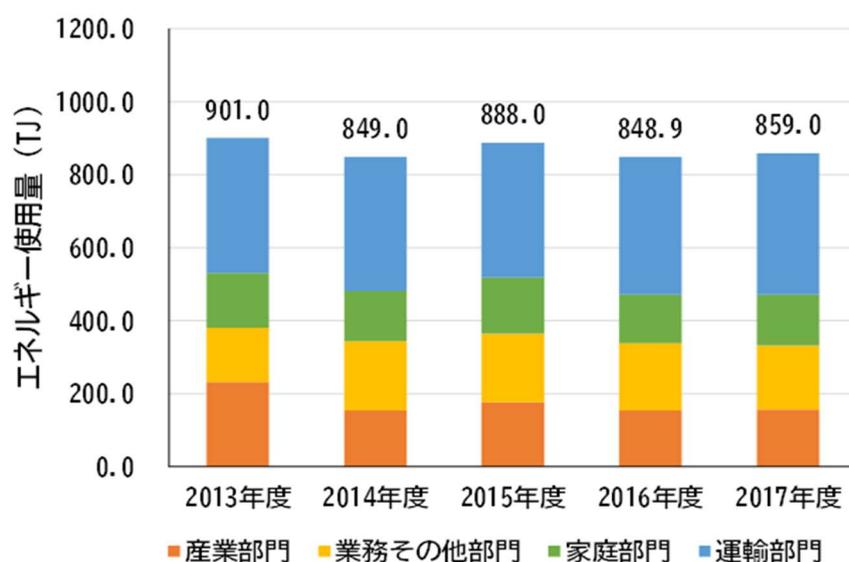


図7 エネルギー使用量の推移

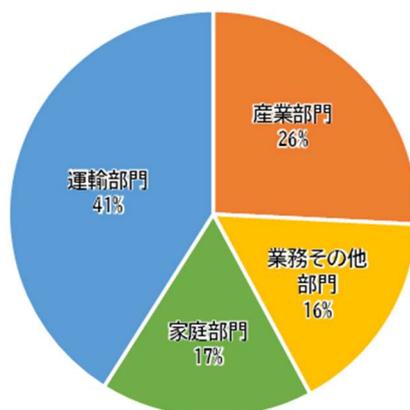


図8 基準年度（2013年度）におけるエネルギー使用量の部門別構成

### 3) 部門別変動について

2013 年度を 100%とした場合の温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の部門別変動は以下のとおりです。

表 6 温室効果ガス排出量及び活動量の推移

年度		温室効果ガス排出量 (千t-CO2)					
		2013 基準年度	2014	2015	2016	2017	
産業部門	製造業	20.4	14.2	15.8	15.2	15.3	
	建設業・鉱業	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	
	農林水産業	0.3	0.3	0.5	0.1	0.1	
	小計	21.5	15.4	17.2	16.2	16.3	
業務その他部門		20.7	27.3	27.0	26.4	25.0	
家庭部門		22.1	20.5	22.0	19.2	19.7	
運輸部門	自動車	旅客	14.1	13.5	13.5	13.5	13.5
		貨物	10.9	11.3	11.5	11.9	12.6
	鉄道	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	
	小計	25.8	25.6	25.8	26.2	26.9	
廃棄物分野		1.4	2.2	1.7	1.9	1.8	
二酸化炭素(CO2)排出量		91.5	91.0	93.7	90.1	89.7	

項目		2013	2014	2015	2016	2017	
産業部門 (従業者数)	人	726	727	727	818	818	
業務その他部門 (従業者数)	人	3,972	5,363	5,363	5,708	5,708	
家庭部門 (世帯数)	世帯	4,670	4,720	4,781	4,823	4,931	
運輸部門	自動車 (旅客)	台	7,517	7,576	7,627	7,755	7,892
	自動車 (貨物)	台	2,176	2,249	2,289	2,397	2,548

#### 産業部門

産業部門の温室効果ガス排出量は、2013 年度から 24%減少しています。

また、9 割超を製造業が占めています。製造業の従業者数は増加傾向にある一方で、従業者数あたりの温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

#### 業務その他部門

業務その他部門の温室効果ガス排出量は、2013 年度から 21%増加しています。

業務その他部門の従業者数は増加傾向にある一方で、従業者数あたりの温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

#### 家庭部門

家庭部門の温室効果ガス排出量は、2013 年度から 11%減少しています。

世帯数は増加傾向にある一方で、世帯数あたりの温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

#### 運輸部門

運輸部門の温室効果ガス排出量は、2013 年度から 4%増加しています。

また、9 割超を「自動車 (旅客)」と「自動車 (貨物)」が占めています。

自動車 (旅客) の保有台数はやや増加傾向にある一方で、保有台数あたりの温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

自動車 (貨物) の保有台数は増加傾向にある一方で、保有台数あたりの温室効果ガス排出量は微減となっています。

表7 エネルギー使用量及び活動量の推移

年度		エネルギー使用量 (TJ)					
		2013 基準年度	2014	2015	2016	2017	
産業部門	製造業	220.6	142.0	162.1	143.7	146.1	
	建設業・鉱業	7.7	8.5	8.6	9.2	9.4	
	農林水産業	4.1	3.8	5.9	1.8	1.6	
	小計	232.4	154.3	176.6	154.7	157.2	
業務その他部門		147.5	189.1	187.8	183.1	174.6	
家庭部門		151.3	138.4	153.5	134.2	140.2	
運輸部門	自動車	旅客	207.3	198.6	198.3	199.4	199.7
		貨物	158.2	164.4	167.4	173.2	183.0
	鉄道	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	
	小計	369.8	367.3	370.1	376.9	387.0	
エネルギー使用量合計		901.0	849.0	888.0	848.9	859.0	

項目		2013	2014	2015	2016	2017	
産業部門 (従業者数)	人	726	727	727	818	818	
業務その他部門 (従業者数)	人	3,972	5,363	5,363	5,708	5,708	
家庭部門 (世帯数)	世帯	4,670	4,720	4,781	4,823	4,931	
運輸部門	自動車 (旅客)	台	7,517	7,576	7,627	7,755	7,892
	自動車 (貨物)	台	2,176	2,249	2,289	2,397	2,548

### 産業部門

産業部門のエネルギー使用量は、2013年度から32%減少しています。

また、9割超を「製造業」が占めています。製造業の従業者数は増加傾向にある一方で、従業者数あたりのエネルギー使用量は減少傾向にあります。

### 業務その他部門

業務その他部門のエネルギー使用量は、2013年度から18%増加しています。

業務その他部門の従業者数は増加傾向にある一方で、従業者数あたりのエネルギー使用量は減少傾向にあります。

### 家庭部門

家庭部門のエネルギー使用量は、2013年度から7%減少しています。

世帯数は増加傾向にある一方で、世帯数あたりのエネルギー使用量は減少傾向にあります。

### 運輸部門

運輸部門のエネルギー使用量は、2013年度から5%増加しています。

また、9割超を「自動車 (旅客)」と「自動車 (貨物)」が占めています。

自動車 (旅客) の保有台数はやや増加傾向にある一方で、保有台数あたりのエネルギー使用量は減少傾向にあります。

自動車 (貨物) の保有台数は増加傾向にある一方で、保有台数あたりの温室エネルギー使用量は微減となっています。

### 3. 再生可能エネルギーの現状

#### 1) 再生可能エネルギーの導入状況

以下のとおり、直近の固定価格買取制度（以下、「FIT制度」という。）における本町の再生可能エネルギー発電設備の導入状況を整理しました。

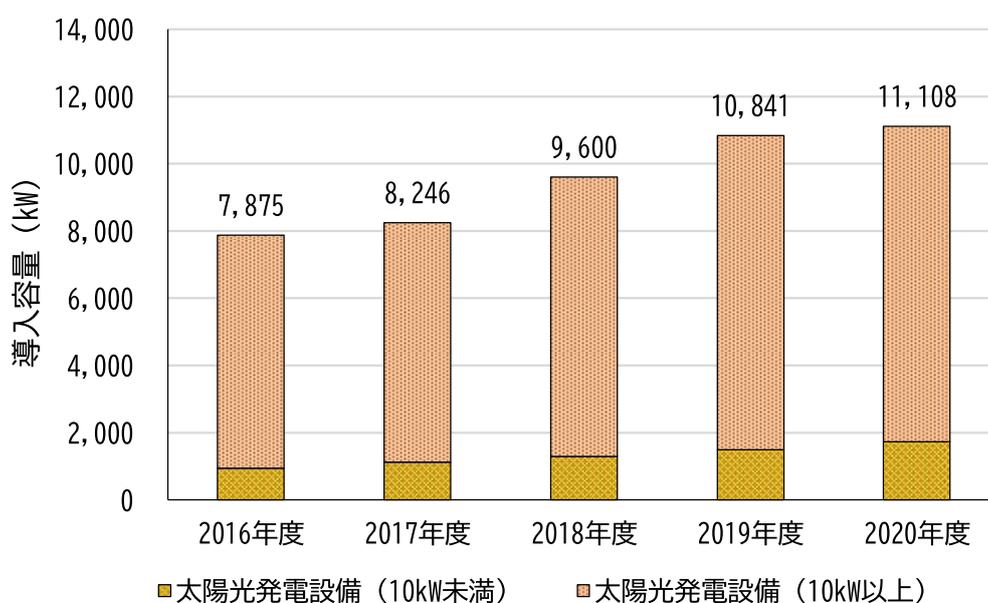
2020年度末時点で、再エネ種別では太陽光発電設備のみ、11,108kW（502件）がFIT制度において導入されています（表8、図11）。太陽光発電設備の規模別導入割合は、導入件数については「10kW未満」が70%（349件）、「10kW以上50kW未満」が27%（135件）を占めており、導入容量については「50kW以上500kW未満」が33%（3,626kW）、「500kW以上1,000kW未満」が20%（2,263kW）を占めています（図12）。

表8 FIT制度における早島町の再生可能エネルギー発電設備導入容量

再エネ種別	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
太陽光発電設備（10kW未満）	942	1,115	1,299	1,501	1,730
太陽光発電設備（10kW以上）	6,933	7,131	8,301	9,340	9,377
風力発電設備	0	0	0	0	0
水力発電設備	0	0	0	0	0
地熱発電設備	0	0	0	0	0
バイオマス発電設備	0	0	0	0	0
合計	7,875	8,246	9,600	10,841	11,108

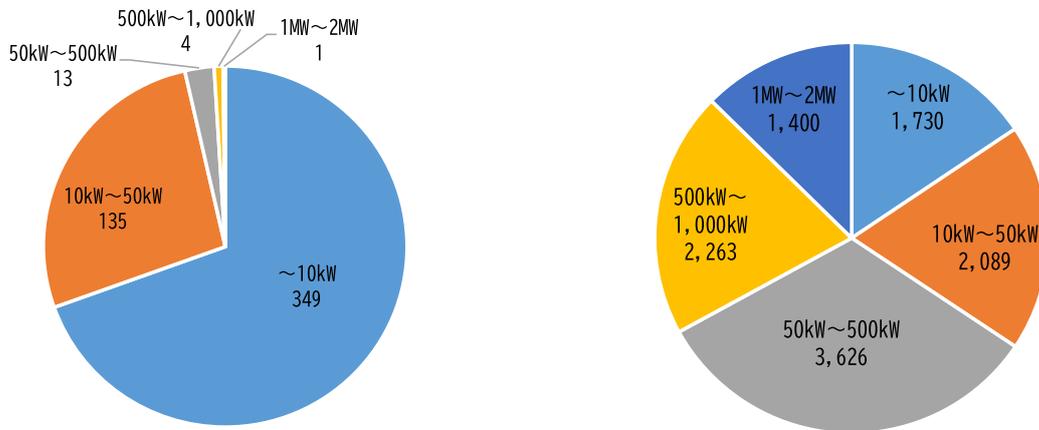
※各年度末時点

（参考：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト）



（参考：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト）

図11 FIT制度における早島町の再生可能エネルギー発電設備導入容量推移



(参考：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト)

図 1.2 FIT 制度における早島町の太陽光発電設備規模別構成  
(左：件数 (件)、右：容量 (kW))

## 2) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本町では、以下のとおり 412TJ の再エネ導入ポテンシャルが見込まれます (風力・中小水力・地熱は導入ポテンシャル無し)。地中熱と太陽熱の導入ポテンシャルは含めていませんが、地中熱が「未利用エネルギー」に該当することや、太陽熱の設置場所が太陽光と競合することを踏まえて再エネ導入ポテンシャルの合計から除外しております。

表 9 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

区分	設備容量	エネルギー量	
	(万kW)	(万kWh/年)	(TJ/年)
太陽光	9.1	11,433	412
住宅用等	2.7	3,338	120
公共系等	6.4	8,095	291
(参考) 地中熱			576
(参考) 太陽熱			73

※四捨五入のため、計が合わない場合があります。

### 第3章 温室効果ガス排出量等の将来推計及び削減目標

#### 1. 将来推計（現状すう勢）

追加的な温暖化対策を実施しない場合における将来の温室効果ガス排出量等について、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver. 1.1）」（令和3年3月、環境省）を参考に推計しました。

なお、推計にあたっては、エネルギー消費原単位と炭素集約度に変更はなく、活動量のみ変化することを前提とします。

活動量については、過去の実績や参考資料※から推計を行いました。

※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）における推計値

※2030年度におけるエネルギー需給の見通し（令和3年10月、資源エネルギー庁）

表10 将来推計

（単位：千 t-CO<sub>2</sub>）

部門等	2013年度 （基準年度）	2030年度 （現状すう勢）	2050年度 （現状すう勢）
産業部門	21.5	14.6	15.1
業務その他部門	20.7	26.7	28.8
家庭部門	22.1	19.8	18.9
運輸部門	25.8	28.9	30.2
廃棄物分野	1.4	1.9	1.9
合計	91.5	91.9	94.9

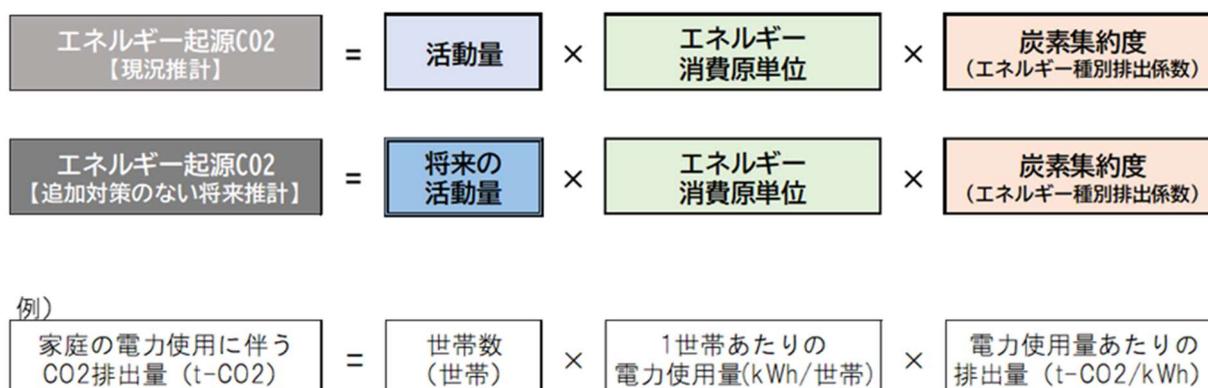


図13 エネルギー起源CO<sub>2</sub>を構成する要素

表 1 1 活動量の推計結果

部門・分野		活動量				推計方法
		2017年度	2030年度	2050年度	単位	
産業部門	製造業	421	364	364	人	過去実績の平均値
	建設業・鉱業	394	527	714	人	過去実績トレンドからの推計値
	農林水産業	3	6	6	人	過去実績の平均値
業務その他部門		5,708	6,101	6,585	人	過去実績トレンドからの推計値
家庭部門		4,931	4,955	4,727	世帯	社人研の値（県）からの推計値
運輸部門	自動車（旅客）	7,892	8,181	8,384	台	過去実績トレンドからの推計値
	自動車（貨物）	2,548	2,843	3,043	台	過去実績トレンドからの推計値
	鉄道	1.3	1.3	1.3	台	直近年度の実績値
廃棄物分野		3,773	3,923	3,923	t	過去実績の平均値

追加的な対策を実施しない場合における 2030 年度の温室効果ガス排出量は全体で 91.9 千 t-CO<sub>2</sub>（基準年度比 0.5%増加）、部門別では、産業部門 14.6 千 t-CO<sub>2</sub>（同 31.9%減少）、業務その他部門 26.7 千 t-CO<sub>2</sub>（同 29.2%増加）、家庭部門 19.8 千 t-CO<sub>2</sub>（同 10.3%減少）、運輸部門 28.9 千 t-CO<sub>2</sub>（同 11.7%増加）、廃棄物分野 1.9 千 t-CO<sub>2</sub>（同 32.5%増加）と推計されました。

また、追加的な対策を実施しない場合における 2030 年度のエネルギー使用量は全体で 885.2TJ（基準年度比 1.8%減少）、部門別では、産業部門 142.1TJ（同 38.8%減少）、業務その他部門 186.6TJ（同 26.5%増加）、家庭部門 140.9TJ（同 6.9%減少）、運輸部門 415.6TJ（同 12.4%増加）と推計されました。

## 2. 温室効果ガス排出量の削減見込量

### 1) 電力排出係数の低減による削減見込量

電力事業者における取組により「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」の 2030 年度における全電源の平均の電力排出係数 0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWh を達成した場合について、本計画の目標年度（2030 年度）までの温室効果ガスの削減見込量を推計した結果、29.0 千 t-CO<sub>2</sub>となりました。（参考：中国電力㈱における 2020 年度の基礎排出係数 0.531kg-CO<sub>2</sub>/kWh）

表 1 2 電力排出係数の低減による 2030 年までの削減見込量

部門	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )
産業	3.9
業務その他	14.2
家庭	10.4
運輸	0.5
合計	29.0

## 2) 国と連携した対策効果試算

国の地球温暖化対策計画では、地方公共団体や事業者などと連携して進める各種対策について、削減見込量の推計を行っています。これに基づいて、本町の温室効果ガス排出量の削減見込量を推計した結果、2030年における削減見込量は12.9千t-CO<sub>2</sub>となります。

表13 国と連携した対策効果試算

部門	対策項目	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )
産業	省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	1.3
	業種間連携省エネの取組推進	0.0
	燃料転換の推進	0.1
	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.1
		1.6
業務その他	建築物の省エネ化	0.8
	高効率な省エネ機器の普及	0.0
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.6
	BEMSの活用等による徹底的なエネルギー管理の実施	0.3
	物流施設の脱炭素化	0.9
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.0
		2.6
家庭	住宅の省エネ化	0.6
	高効率な省エネルギー機器の普及	0.6
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.3
	HEMSの活用による徹底的なエネルギー管理の実施	0.5
	国民運動の推進	0.0
		2.1
運輸	次世代自動車の普及、燃費改善	3.3
	道路交通対策	0.4
	自動車運送事業等のグリーン化	0.1
	公共交通機関及び自転車の利用促進	0.2
	鉄道分野の省エネ化	0.1
	トラック輸送の効率化、共同輸送の推進	1.5
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	1.0
		6.6
合計		12.9

※エネルギー起源CO<sub>2</sub>の各部門について、国削減根拠資料から、早島町における対策効果を推計したものです。

※四捨五入のために、計が合わない場合があります。

## 3) 削減見込量まとめ

各要素を踏まえて推計した2030年度における温室効果ガスの削減見込量は、41.6千t-CO<sub>2</sub>と、基準年度比で45.5%の削減が見込まれます。

表14 削減見込量まとめ

項目	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )
現状趨勢ケース (BAU)	▲0.5
電力排出係数の低減	29.0
国等との連携による対策の実施	12.9
廃棄物削減効果 (本計画での推計値)	0.1
合計	41.6

### 3. 温室効果ガス削減目標

2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においては、温室効果ガス排出量を2030年度に基準年度(2013年度)比46%削減する目標としています。

2030年度における排出量の目安は、49.0千t-CO<sub>2</sub>となります。電力排出係数の低減や国と連携した対策によって、目標達成を目指します。町民、事業者と共に対策に意欲的に取り組むことが必要となります。

表15 温室効果ガス排出量(2030年度)の目安

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

部門等	2013年度 (基準年度)	2030年度		
		現状すう勢	対策後排出量	基準年度比
産業部門	21.5	14.6	9.4	▲56.3%
業務その他部門	20.7	26.7	10.8	▲47.8%
家庭部門	22.1	19.8	7.2	▲67.5%
運輸部門	25.8	28.9	19.8	▲23.2%
廃棄物分野	1.4	1.9	1.8	23.4%
合計	91.5	91.9	49.0	▲46.5%

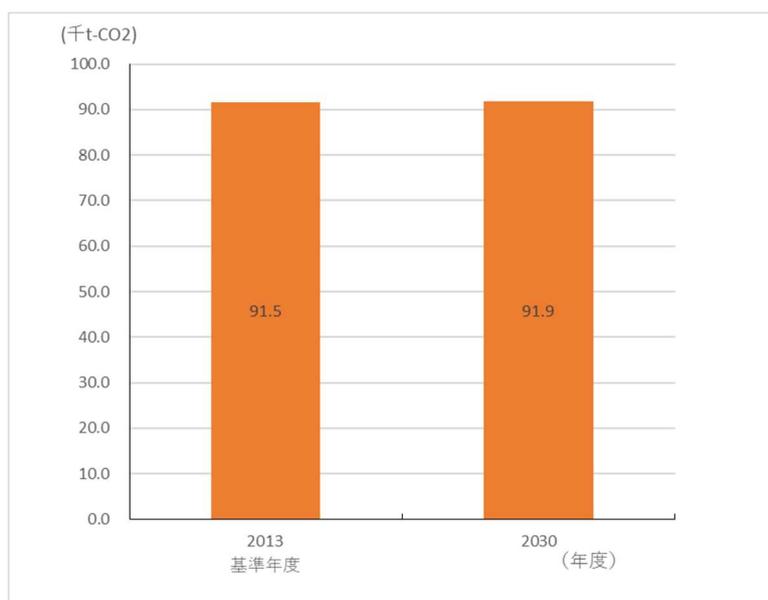


図14 2030年度までの現状すう勢ケース

地球温暖化対策は、国や県の対策と本町の対策を併せて、その相乗効果が期待できるものと考えられることから、本計画で設定する削減目標は、国や県で実施した効果を全て見込んだものとし、目標を設定することとします。

**【中期目標】**

温室効果ガス排出量を基準年度（2013年度）比で、  
**2030年度までに46%以上削減**

**【長期目標】**

**2050年度までに温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロ**

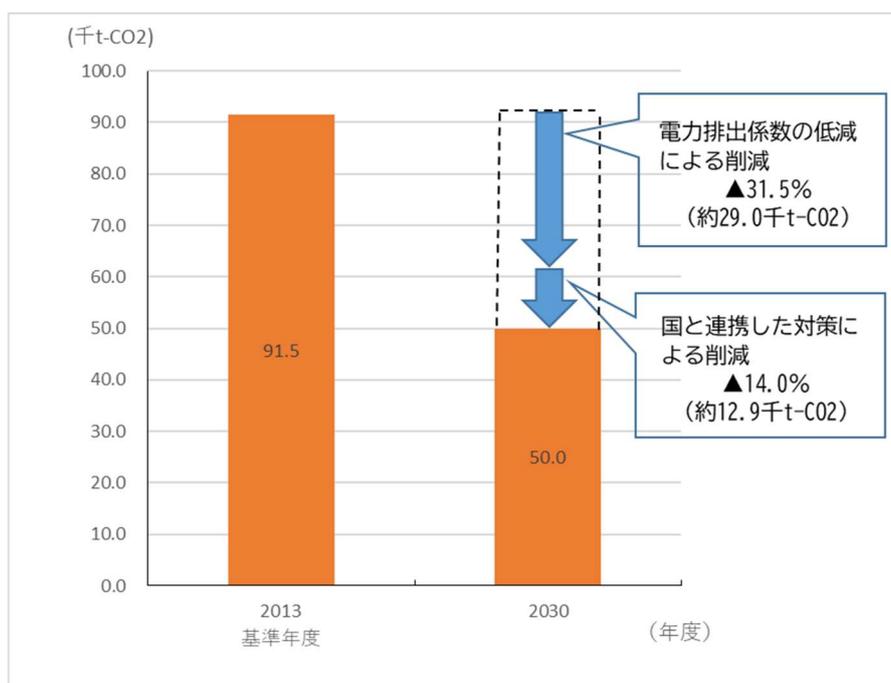


図15 現状すう勢ケースからの削減目標イメージ

4. 再生可能エネルギー導入目標

2025年度までに111TJ（設備容量2.4万kW）以上、  
 2030年度までに171TJ（設備容量3.8万kW）以上、  
 2040年度までに291TJ（設備容量6.4万kW）以上、  
 2050年度までに412TJ（設備容量9.1万kW）の太陽光発電を導入する  
 ※地中熱・太陽熱の利用も検討する

※2020年度末時点導入量：50TJ(設備容量1.1万kW)

## 第4章 温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた施策

### 1. 目標達成に向けたロードマップ

脱炭素シナリオや再生可能エネルギーの導入目標等を踏まえ、ゼロカーボン実現に向けたロードマップを表16のとおり作成しました。

表16 目標達成にむけたロードマップ

	再生可能エネルギー等の導入	家庭や事業所における省エネルギー化	移動における脱炭素化	廃棄物分野における脱炭素化
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電が1.1万kW導入されている(2020年度末時点)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>859TJのエネルギーが使用されている(2017年度)。</li> <li>BEMS等<sup>※1</sup>の導入は極めて少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HV・PHEVが約2割の世帯で導入されている<sup>※2</sup>。</li> <li>EVやFCVの導入は極めて少ない<sup>※2</sup>。</li> <li>通勤通学手段として8割近くの人が自家用車等を利用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均958g/人・日のごみが排出されている(2019年度)。</li> </ul>
2030年度にめざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電が3.8万kW以上導入されている。</li> <li>電力購入時には、CO<sub>2</sub>排出の少ない電力が選ばれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BEMS等<sup>※1</sup>を活用し、使用エネルギーが適切に管理されている。</li> <li>設備等購入時には、省エネ性能の高いものが選ばれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗用車新車販売台数の半数以上が次世代自動車となっている。</li> <li>コミュニティバスが継続運行され、積極活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4Rを中心とした環境負荷の少ない社会が形成されている。</li> </ul>
・町における率先行動が示され、広く町民や町内事業者の取組へ波及している。				
2050年度にめざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネが最大限導入されている。</li> <li>使用電力すべてを、町内の再エネ発電でまかない、余剰電力は他地域へ供給されている。</li> <li>再エネ由来水素等が供給・活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次エネルギー消費量が、ストック平均で、住宅は基準値から20%以上削減、建築物は基準値から用途に応じて40%又は30%以上削減されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない自動車に移行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環社会への移行も進めつつ、温室効果ガスの排出が全体としてゼロとなっている。</li> </ul>

※1 BEMS等：エネルギー性能の最適化を図るための管理システム。業務用ビルを対象とするBEMS、工場を対象とするFEMS、家庭を対象とするHEMS等がある。

※2 HV：ハイブリッド車、PHEV：プラグインハイブリッド車、EV：電気自動車、FCV：燃料電池自動車

## 2. 施策体系

本町の地域特性や温室効果ガス排出量の現況、削減目標などから、地球温暖化対策の推進にあたり、直接的に削減効果があるものだけでなく、削減効果を測ることが困難なものも含め、現時点で本町として取り組むべきと考える施策を体系化したものです。

温室効果ガス削減に向けて取り組むべき施策を「基本施策」とし、本町が取り組むことのできる施策を「具体的施策」として位置付けたものです。

### <基本施策>

①再生可能エネルギーの導入促進



②省エネルギー化の推進



③公共交通機関の利用促進



④次世代自動車の普及



⑤循環型社会の形成



### <具体的施策>

- ・共同購入事業（岡山連携中枢都市圏共同）
- ・相談会開催
- ・設備導入支援
- ・町における率先導入
- ・J-クレジットの仕組みを通じた民間資本の有効活用
- ・地域新電力設立可能性の検討
- ・ソーラーシェアリングの推進や荒廃農地の活用
- ・説明会開催
- ・省エネ診断等の提案
- ・設備導入支援
- ・町における率先導入及び行動
- ・コミュニティバスの継続運行とサービス内容見直し
- ・EV等導入支援
- ・町における率先導入
- ・ボランティア等へのEV等の公用車貸出
- ・インフラ確保
- ・生ごみ処理機導入支援
- ・リサイクル協力店の拡大
- ・環境学習の実施
- ・フードドライブ活動
- ・町庁舎からの排出抑制

他自治体との連携  
岡山連携中枢都市圏及び高梁川流域連携中枢都市圏他自治体との連携

### 3. 施策

#### ①再生可能エネルギーの導入促進

##### ●太陽光発電設備等の共同購入事業

【実施予定】

令和4年度、岡山連携中枢都市圏（うち3市3町）で実施予定

##### ●PPAやリース、再エネ電気等、再エネ導入を促進するための相談会開催

※共同購入事業とは、町と協定を締結し共同購入プランを共創した支援事業者が、住宅用太陽光発電設備等の購入希望者を募り、一括発注し購入することで、スケールメリットを働かせ、設備導入時の初期費用の低減を図る取組を指す。

※PPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）モデルとは、発電事業者が発電した電力を特定の需要家に供給する契約方式で、事業者が需要家の屋根や敷地に太陽光発電システム等が無償で設置・運用して、発電した電気は設置した事業者から需要家が購入し、その使用料を事業者を支払うビジネスモデル等が想定される。

※再エネ電気とは、再生可能エネルギーを電源とする小売電気事業者の提供するプランであり、再エネ割合が100%のプランであれば、CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの電気となる。なお、低炭素電力（温室効果ガス排出量が少ない電力）選択の推進も施策に含む予定とする。

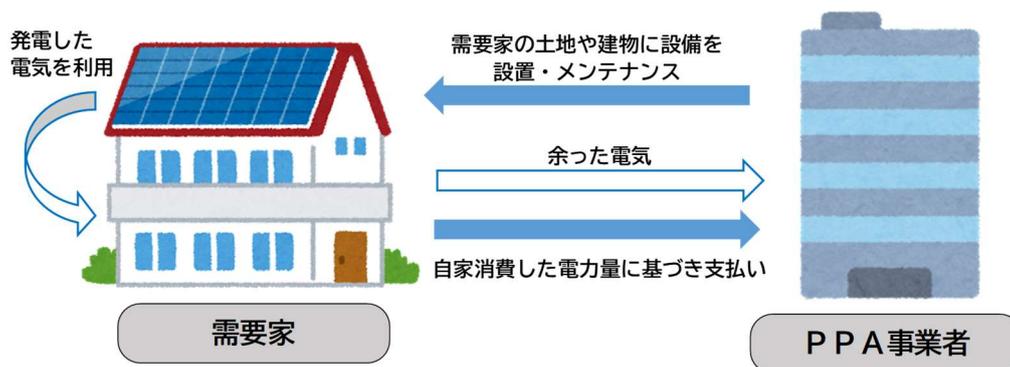


図16 PPAモデル例

- 再エネ設備導入支援（補助金）
- 町における再エネ設備・再エネ電気の率先導入
- J-クレジットの仕組みを通じた民間資本の有効活用
- 地域新電力設立可能性の検討
- ソーラーシェアリングの推進や荒廃農地の活用

※J-クレジットとは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度です。

※地域新電力とは、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下で小売り電気事業者を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者を指す。

<温暖化対策以外に期待する効果>

災害への  
備え

## ②省エネルギー化の推進

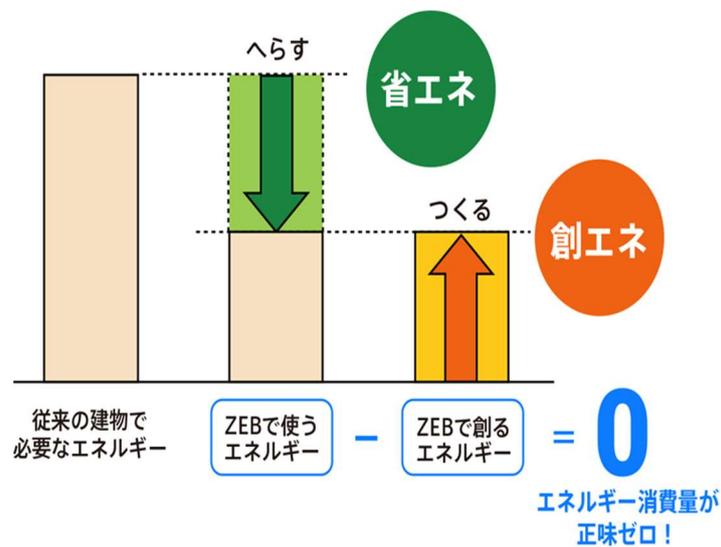
- 省エネ活動及び省エネ設備導入を進めるための説明会開催
- 省エネ診断等の提案
- 省エネ設備導入支援（補助金）
- 町における率先的な省エネ活動及び省エネ設備導入

※ZEH・ZEB、HEMS・BEMS、高効率照明等を含む省エネ設備導入推進を予定する。

- ・ZEH（ゼッチ）とは、省エネ対策により省エネ基準から20%以上の一次エネルギー消費量を削減したうえで、再生可能エネルギー等の導入により、100%以上の一次エネルギー消費量削減を満たす住宅を指す。
- ・ZEB（ゼブ）とは、省エネ対策により省エネ基準から50%以上の一次エネルギー消費量を削減したうえで、再生可能エネルギー等の導入により、100%以上の一次エネルギー消費量削減をみたす建築物を指す。
- ・HEMS（ヘムス）とは、エアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、家庭におけるエネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う仕組みを指す。
- ・BEMS（ベムス）とは、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビルエネルギー管理システムを指す。

※省エネ設備導入にあたっては、ESCO 事業等の活用を検討予定とする。

- ・ESCO 事業とは、顧客が目標とする省エネルギー課題に対して包括的なサービスを提供し、実現した省エネルギー効果（導入メリット）の一部を報酬として受け取る事業を指す。



(出典) 環境省 HP

図 1 7 ZEB のイメージ

### ③公共交通機関の利用促進

- コミュニティバスの運営継続とサービス内容見直し

【利用者数及び数値目標】

2020年（現状） → 2025年（目標） → 2030年（目標）  
47,755人                      49,750人                      51,750人



<温暖化対策以外に期待する効果>

歩行者の  
安全確保

雇用の確保

高齢者福祉の  
充実

### ④次世代自動車の普及

- 電気自動車等導入支援（補助金）
- 町における電気自動車等の率先導入（買替時等）

【導入目標】

2030年までに、総保有台数の25%以上導入

- ボランティア等への町有の電気自動車等の貸出（試乗体験）
- 電気自動車等普及のためのインフラ確保

<温暖化対策以外に期待する効果>

災害への  
備え

## ⑤循環型社会の形成

- 生ごみ処理機導入支援（補助金）
- リサイクル協力店の拡大
- 環境学習の実施（出前講座・処理施設の見学等）

【例】

年1回の海ごみ学習講座の実施

- フードドライブ活動の実施
- 町庁舎からの排出抑制

※フードドライブ活動とは、様々な機関・団体が拠点となり、一般家庭にある未利用食品を集め、集まった食品をフードバンク団体や福祉施設等に寄付する活動を指す。

<温暖化対策以外に期待する効果>

生態系の保護

## 第5章 計画の推進体制と進捗管理

### 1. 推進体制

早島町地球温暖化対策地域協議会（以下「協議会」という。）を設け、実行計画の着実な推進と進捗管理を行います。

また、本計画をより実効性の高いものとするためには、町民、事業者、町が連携した取組みが必要ですが、当面は、町民・事業者と情報を共有するため、地球温暖化対策に関する情報提供を行います。

### 2. 進捗管理・公表

事務局は、本計画の実効性を確保するために、PDCA サイクルに基づき、取組の実施・評価、取組内容の見直しの進捗管理を行います。

また、第2章 温室効果ガス排出量の排出状況 1. 推計手法に基づき、定期的に温室効果ガス排出量を把握し、協議会に報告します。

直近年度の温室効果ガス排出量については、年1回ホームページで公表します。



早島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和4年6月

発行 早島町  
編集 早島町 町民課

〒 701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟360番地1  
TEL 086-482-0613  
FAX 086-483-0564